

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア （旧会社名 株式会社テレパーク）
【英訳名】	T-Gaia Corporation （旧英訳名 Telepark Corp.） （注）平成20年6月26日開催の第17回定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 重則
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目4番27号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 西尾 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 西尾 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦1丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市浪速区湊町1丁目4番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 会計期間	第17期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	275,294	126,766	371,176
経常利益(百万円)	6,696	3,079	7,387
四半期(当期)純利益(百万円)	3,348	1,708	4,191
資本金(百万円)	-	3,098	1,552
発行済株式総数(株)	-	512,363	329,554
純資産額(百万円)	-	22,973	18,619
総資産額(百万円)	-	138,432	91,000
1株当たり純資産額(円)	-	44,838.40	56,499.38
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8,810.68	3,334.74	12,721.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	8,803.73	3,333.02	12,708.01
1株当たり配当額(円)	2,500	-	5,000
自己資本比率(%)	-	16.6	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,609	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,650	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,134	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	4,865	-
従業員数(人)	-	1,085	375

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第17期については、連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,085 (6,008)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 従業員数が、前四半期会計期間末に比べ570人増加しておりますが、その主な理由は平成20年10月1日付けの株式
会社エム・エス・コミュニケーションズとの合併によるものであります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績（商品仕入高及び支払手数料）を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	区分	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
		金額(百万円)
モバイル事業	移動体通信機器	73,005
	代理店手数料	27,878
	小計	100,884
ネットワーク事業	その他関連商品	6
	代理店手数料	3,365
	小計	3,372
決済サービス事業他	その他関連商品	11,428
	代理店手数料	362
	小計	11,790
合計		116,047

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成21年3月期より事業区分をモバイル事業、ネットワークその他事業の2セグメントからモバイル事業、ネットワーク事業、決済サービス事業他の3セグメントに変更いたしました。前期まではモバイル事業に含めておりましたプリペイド携帯関連事業および、ネットワークその他に含めておりましたPIN販売システムを利用した事業を当社の事業内容をより適切に反映させるため決済サービス事業他に含めることにいたしました。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績(商品売上高及び受取手数料)を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	区分	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
		金額(百万円)
モバイル事業	移動体通信機器	63,521
	代理店手数料	46,839
	小計	110,360
ネットワーク事業	その他関連商品	11
	代理店手数料	4,267
	小計	4,278
決済サービス事業他	その他関連商品	11,960
	代理店手数料	166
	小計	12,126
合計		126,766

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成21年3月期より事業区分をモバイル事業、ネットワークその他事業の2セグメントからモバイル事業、ネットワーク事業、決済サービス事業他の3セグメントに変更いたしました。前期まではモバイル事業に含めておりましたプリペイド携帯関連事業および、ネットワークその他に含めておりましたPIN販売システムを利用した事業を当社の事業内容をより適切に反映させるため決済サービス事業他に含めることにいたしました。
3. 当第3四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	19,974	15.8
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	18,540	14.6
(株)ヤマダ電機	9,942	7.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題を契機とした金融市場の混乱が実体経済にも急速に影響を与え始め、景気の停滞から後退局面への移行が一段と鮮明になりました。また、企業業績の悪化による設備投資の減少、失業者の増加、株価の下落等により、個人消費が低迷するなど経営環境は依然として予断を許さない状況となっております。

当社の主な事業分野である携帯電話市場におきましては、割賦販売制度の浸透による買い換えサイクルの長期化に加え、深刻化する金融危機を背景に、個人の消費に対する姿勢が一層慎重なものとなっております。このような状況の下、当第3四半期会計期間の携帯電話の純増数は99万台（前年同期比16.7%減）となりました。（社団法人電気通信事業者協会発表データ）

また、固定電話・ブロードバンド市場におきましては、マイラインサービスの契約加入数は、市場の成熟化に伴い、引き続き減少傾向でありました。一方、FTTH等光回線サービスの加入契約数は、ADSLサービス等からの切り替えが一巡しつつあるものの、引き続き増加しております。

このような事業環境の中、「株式会社テレパーク」と「株式会社エム・エス・コミュニケーションズ」は、更なる業容の拡大をはかり、企業価値を向上させるため、平成20年10月1日付で経営統合し、商号を『株式会社ティーガイア』に変更いたしました。

事業面については、モバイル事業において法人営業の強化、ショップ販路の最適化をはかり、ネットワーク事業において販売体制の整備・拡充、直販での提案営業の積極展開を行い、また、決済サービスその他事業において取扱店舗を拡大する等、各セグメントにおける営業力の一層の強化と経営効率の改善による収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における業績は、経営統合等もあり、売上高1,267億66百万円、営業利益31億54百万円、経常利益30億79百万円、四半期純利益は17億8百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

〔モバイル事業〕

新販売方式の導入に伴う販売価格の上昇、買い換えサイクルの長期化と景気後退による消費マインドの低下等により、市場は非常に厳しい状況でありましたが、ショップ販路の最適化や新販売方式による保守サービス需要の増加等に加え、経営統合もあり、端末販売台数は携帯電話123万4千台、PHS7千台となり、売上高は1,103億60百万円、営業利益は24億28百万円となりました。

〔ネットワーク事業〕

ネットワークビジネスにおいては、FTTHの成長率が鈍化傾向となる中、有力代理店を中心とする販売体制の整備・拡充、直販での提案営業の強化等、加入促進策を実施いたしました。また、経営統合もあり、売上高は42億78百万円、営業利益は5億19百万円となりました。

〔決済サービス事業他〕

PIN（Personal Identification Number）販売システムを利用した事業においてコンビニの取扱店舗拡大が寄与し、経営統合もあり、売上高は121億26百万円、営業利益は2億5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、27億62百万円増加し48億65百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期の営業活動の結果、使用した資金は4億71百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益で31億32百万円計上したこと、売上債権の増加89億63百万円、たな卸資産の増加39億67百万円、仕入債務の増加123億84百万円および、法人税等の支払額28億51百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期の投資活動の結果、使用した資金は10億25百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億81百万円および、敷金の支払による支出7億79百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期の財務活動の結果、得られた資金は36億73百万円となりました。これは主に短期借入金の増加による収入46億円、長期借入金の返済による支出2億50百万円および、配当金の支払6億76百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	512,363	512,363	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	512,363	512,363	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成20年10月1日の株式会社エム・エス・コミュニケーションズとの合併に伴い、同日付で発行済株式数は182,781株増加し、512,343株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権（平成15年2月13日臨時株主総会決議により平成15年2月28日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	101個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	404株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	130,000円(注)4
新株予約権の行使期間	平成17年2月13日または当社の東京証券取引所市場第二部への上場日から1年を経過した日のいずれか遅い日から平成25年2月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：32,500円 資本組入額：16,250円
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権（平成16年6月25日定時株主総会決議により平成16年8月3日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	851個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,702株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	313,676円(注)4
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から平成26年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：156,838円 資本組入額：78,419円
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権（平成17年6月28日定時株主総会決議により平成17年8月29日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	1,126個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,252株(注)3

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	359,000円(注)4
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成22年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 179,500円 資本組入額 : 89,750円
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成21年1月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は44個、新株予約権の目的となる株式の数は176株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は255個、新株予約権の目的となる株式の数は1,020株であります。
2. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成21年1月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は160個、新株予約権の目的となる株式の数は320株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は185個、新株予約権の目的となる株式の数は370株であります。
3. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成21年1月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は170個、新株予約権の目的となる株式の数は340株であります。
4. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により発行金額を調整致します。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または併合の比率}}$$

5. 権利を付与された者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または使用人であることを要します。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。また権利行使可能期間内においても行使可能株数については制限を設けており、権利行使可能開始の日より1年間は付与株数の3分の1まで、2年間は3分の2まで、2年経過後は全数につき権利行使が可能となっております。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
6. 権利の譲渡、質入れ、担保の設定、その他一切の処分は認められないものとします。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日	182,781	512,343	1,545	3,097	3,913	5,584
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	20	512,363	0	3,098	0	5,584

(注) 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるもの及び平成20年10月1日付の株式会社エム・エス・コミュニケーションズとの合併によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	116,727	22.78
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	116,727	22.78
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	116,727	22.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,319	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,613	2.85
日興シテイ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	11,867	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,276	2.01
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区 兜町6番7号)	5,154	1.01
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,012	0.98
BBH BOSTON FOR BANQUE ET CAISSE D'EPARGNE LUXEMBOURG FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 PLACE DE METZ, L-2954 LUXEMBOURG	2,500	0.49
計	-	416,922	81.37

- (注) 1. 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日興シテイ信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成20年10月21日付で関東財務局に大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年10月15日現在で27,572株(株券等保有割合5.38%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
3. 平成20年10月1日付の株式会社エム・エス・コミュニケーションズとの合併に伴い、同社の株主である住友商事株式会社及び三菱商事株式会社に対して、それぞれ116,727株を交付したことにより住友商事株式会社及び三菱商事株式会社が主要株主となっております。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 512,363	512,363	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	512,363	-	-
総株主の議決権	-	512,363	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替名義の株式が1株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	103,000	151,000	150,000	139,000	136,000	133,900	108,900	100,500	121,500
最低(円)	89,400	95,600	126,000	115,100	102,000	100,300	63,100	78,200	90,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
代表取締役 会長		宮城 利行	昭和21年7月27日生	昭和44年4月 住友商事(株)入社 平成5年6月 同社薄板貿易第三部長 平成9年4月 同社大阪薄板・綿材特殊鋼部長 平成13年3月 住商テレメイト(株)代表取締役社長 平成13年7月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ代表取締役副社長 平成16年3月 同社代表取締役社長 平成16年9月 同社に転籍、代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役会長 平成20年10月 当社代表取締役会長(現任)	平成20年10月～平成21年6月	75	平成20年10月1日
代表取締役	副社長 執行役員	荻野 耕治	昭和26年5月5日生	昭和50年4月 三菱商事(株)入社 平成12年4月 同社通信事業ユニットマネージャー 平成16年3月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ代表取締役副社長 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成19年7月 同社に転籍、代表取締役社長 平成20年10月 当社代表取締役副社長執行役員通信ネットワーク本部長(兼)新規事業本部長(現任)	平成20年10月～平成21年6月	55	平成20年10月1日
代表取締役	副社長 執行役員	清原 良高	昭和24年9月5日生	昭和47年4月 三井物産(株)入社 平成5年4月 同社鉄鋼貿易本部鋼管貿易部鋼管第一グループ主席 平成9年12月 当社取締役移動体通信事業部長 平成13年4月 当社取締役モバイル事業本部長 平成15年4月 当社に転籍、取締役モバイル事業本部長 平成15年7月 当社常務取締役モバイル事業本部長 平成18年10月 当社常務取締役営業本部長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 平成20年10月 当社代表取締役副社長執行役員営業第一本部長(兼)法人営業本部長(現任)	平成20年10月～平成21年6月	118	平成20年10月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役		露口 章	昭和31年6月22日生	昭和54年4月 住友商事(株)入社 平成15年2月 住商エレクトロニクス(株)常務執行役員 平成15年4月 住友商事(株)ネットワークシステム部長(兼)住商エレクトロニクス(株)エスシー・コムテクスカンパニー社長 平成17年3月 住商情報システム(株)執行役員 平成18年4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部参事(兼)住商情報システム(株)執行役員 平成19年4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部長(現任) 平成19年6月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ取締役 平成20年10月 当社取締役(現任)	平成20年10月～平成21年6月	-	平成20年10月1日
取締役		木村 政昭	昭和36年8月8日生	昭和60年4月 三菱商事(株)入社 平成14年10月 同社通信・放送本部通信ソリューション事業ユニットマネージャー 平成15年3月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ取締役 平成16年4月 三菱商事(株)ICT事業本部携帯電話事業ユニットマネージャー 平成20年4月 同社メディア・コンシューマー事業本部コマース事業ユニットマネージャー(現任) 平成20年10月 当社取締役(現任)	平成20年10月～平成21年6月	-	平成20年10月1日
監査役(常勤)		力石 健	昭和23年11月28日生	昭和48年4月 住友商事(株)入社 昭和58年9月 同社イスラマバード事務所長 昭和60年7月 同社電子電機本部通信電子第一部長付 平成7年7月 同社欧州総支配人付(ロンドン駐在) 平成13年2月 同社電力・通信プロジェクト本部情報通信プロジェクト第二部長付 平成14年4月 日本テレコム(株)ソリューションプロダクト開発部担当部長 平成16年1月 (株)パワードコム法人ネットワーク事業本部法人営業第二部長 平成16年10月 住友商事(株)ネットワーク事業本部情報通信事業部長付 平成17年4月 同社内部監査部長付 平成20年6月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ監査役 平成20年10月 当社監査役(現任)	平成20年10月～平成24年6月	-	平成20年10月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役 (非常勤)		西田 純隆	昭和28年8月1日生	昭和52年4月 三菱商事㈱入社 平成11年12月 同社物流・リテール総括室長 平成12年7月 同社物流企画開発室長 平成13年4月 同社物流ソリューション企画・統括ユニットマネージャー 平成15年3月 同社ターミナル事業ユニットマネージャー 平成17年4月 同社監査部 平成19年4月 同社イノベーション事業グループ監査室長(現任) 同社イノベーション事業グループCEOオフィス 内部統制・監査担当部長(現任) 平成20年6月 平成20年10月 当社監査役(現任)	平成20年10月～平成24年6月	-	平成20年10月1日

(2)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	常務執行役員管理本部長	西尾 耕一	平成20年9月30日
取締役(非常勤)		土肥 茂	平成20年9月30日
監査役(非常勤)		北村 達弥	平成20年9月30日

(3)役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	専務執行役員 管理第一本部長	取締役	専務執行役員 業務本部長	遠藤 恭一	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改定する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.17%
売上高基準	0.17%
利益基準	0.36%
利益剰余金基準	0.04%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,865	1,089
受取手形及び売掛金	56,289	46,365
たな卸資産	1 36,156	18,852
未収入金	17,040	13,325
その他	2,120	2,843
貸倒引当金	51	37
流動資産合計	116,421	82,438
固定資産		
有形固定資産	2, 3 2,724	596
無形固定資産		
のれん	10,778	138
その他	851	8
無形固定資産合計	11,629	146
投資その他の資産		
関係会社株式	170	5,063
敷金	5,018	1,565
その他	2,534	1,262
貸倒引当金	65	73
投資その他の資産合計	7,657	7,818
固定資産合計	22,011	8,561
資産合計	138,432	91,000
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,847	42,591
短期借入金	26,700	7,400
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-
未払金	21,734	13,633
未払法人税等	1,459	1,576
預り金	536	564
引当金	1,078	530
その他	426	390
流動負債合計	103,782	66,687
固定負債		
長期借入金	10,250	5,000
退職給付引当金	538	561
その他	888	132
固定負債合計	11,676	5,693
負債合計	115,459	72,380

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,098	1,552
資本剰余金	5,584	1,671
利益剰余金	14,213	15,268
株主資本合計	22,895	18,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77	127
評価・換算差額等合計	77	127
純資産合計	22,973	18,619
負債純資産合計	138,432	91,000

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	275,294
売上原価	244,696
売上総利益	30,597
販売費及び一般管理費	23,513
営業利益	7,083
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	1
受取家賃	16
受取保険料	19
その他	17
営業外収益合計	61
営業外費用	
支払利息	164
合併関連費用	264
その他	19
営業外費用合計	449
経常利益	6,696
特別利益	
貸倒引当金戻入額	57
固定資産売却益	3
特別利益合計	61
特別損失	
事務所移転費用引当金繰入額	246
抱合せ株式消滅差損	165
投資有価証券評価損	57
減損損失	14
固定資産除却損	18
ゴルフ会員権評価損	2
その他	2
特別損失合計	508
税引前四半期純利益	6,249
法人税、住民税及び事業税	2,667
法人税等調整額	233
法人税等合計	2,901
四半期純利益	3,348

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	126,766
売上原価	112,322
売上総利益	14,443
販売費及び一般管理費	11,289
営業利益	3,154
営業外収益	
受取利息	1
受取家賃	6
受取保険料	15
その他	6
営業外収益合計	30
営業外費用	
支払利息	95
合併関連費用	5
その他	4
営業外費用合計	105
経常利益	3,079
特別利益	
貸倒引当金戻入額	57
その他	1
特別利益合計	59
特別損失	
固定資産除却損	5
特別損失合計	5
税引前四半期純利益	3,132
法人税、住民税及び事業税	1,387
法人税等調整額	36
法人税等合計	1,424
四半期純利益	1,708

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	6,249
減価償却費	604
のれん償却額	698
減損損失	14
抱合せ株式消滅差損益(は益)	165
移転費用引当金の増減額(は減少)	218
貸倒引当金の増減額(は減少)	57
賞与引当金の増減額(は減少)	502
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	91
退職給付引当金の増減額(は減少)	22
受取利息及び受取配当金	8
支払利息	171
固定資産売却損益(は益)	3
固定資産除却損	18
投資有価証券評価損益(は益)	57
ゴルフ会員権評価損	2
売上債権の増減額(は増加)	15,049
未収入金の増減額(は増加)	3,869
たな卸資産の増減額(は増加)	1,242
仕入債務の増減額(は減少)	10,501
未払金の増減額(は減少)	2,456
その他	651
小計	14,069
利息及び配当金の受取額	9
利息の支払額	140
法人税等の支払額	4,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	448
有形固定資産の売却による収入	32
ソフトウェアの取得による支出	77
貸付けによる支出	91
貸付金の回収による収入	18
子会社貸付けの回収による収入	10
敷金の差入による支出	1,044
敷金の回収による収入	189
事業譲受による支出	210
その他	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,650

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,500
長期借入金の返済による支出	250
自己株式の取得による支出	4,890
配当金の支払額	1,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,824
現金及び現金同等物の期首残高	1,089
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	951
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,865

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 従来、商品については先入先出法による低 価法(洗替え方式)、貯蔵品については先 入先出法による原価法によっておりました が、第1四半期会計期間より「棚卸資産の 評価に関する会計基準」(企業会計基準第 9号平成18年7月5日)が適用されたこ とに伴い、先入先出法による原価法(貸借 対照表価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)により算定して おります。これによる売上総利益、営業利益、 経常利益および税引前四半期純利益に与 える影響はありません。

【表示方法の変更】

当社直営ショップが収納した通話料のうち電気通信事業者に対する債務が確定したものについては、前事業年度まで「預り金」に含めておりましたが、第1四半期会計期間より「未払金」に含めております。

なお、前事業年度末の「預り金」に含まれる金額は400百万円であり、当第3四半期会計期間末の「未払金」に含まれる金額は600百万円であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																				
<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>36,102百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>54百万円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,901百万円であります。</p> <p>3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当四半期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,000</td> </tr> </table>	商品	36,102百万円	貯蔵品	54百万円	当座貸越極度額	2,000百万円	借入実行残高	-	計	2,000	<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>18,822百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>29百万円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,831百万円であります。</p> <p>3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,100</td> </tr> </table>	商品	18,822百万円	貯蔵品	29百万円	当座貸越極度額	1,100百万円	借入実行残高	-	計	1,100
商品	36,102百万円																				
貯蔵品	54百万円																				
当座貸越極度額	2,000百万円																				
借入実行残高	-																				
計	2,000																				
商品	18,822百万円																				
貯蔵品	29百万円																				
当座貸越極度額	1,100百万円																				
借入実行残高	-																				
計	1,100																				

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運賃	452百万円
派遣人件費	2,668
役員報酬	139
従業員給料	2,442
臨時勤務者給料	6,156
賞与引当金繰入額	602
不動産賃借料	2,041
減価償却費	507
業務委託費	699
のれん償却額	690
その他	7,111

当第3四半期会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運賃	199百万円
派遣人件費	1,001
役員報酬	55
従業員給料	1,254
臨時勤務者給料	3,088
賞与引当金繰入額	554
不動産賃借料	1,071
減価償却費	250
業務委託費	356
のれん償却額	421
その他	3,035

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
	(百万円)
現金及び預金勘定	4,865
現金及び現金同等物	4,865

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 512,363株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	823	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	697	2,500	平成20年9月30日	平成20年12月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金	利益剰余 金計		
平成20年3月31日残高 (百万円)	1,552	1,671	1,671	8	15,260	15,268	-	18,492
当第3四半期会計期間末まで の変動額(百万円)								
剰余金の配当					1,521	1,521		1,521
四半期純利益					3,348	3,348		3,348
自己株式の取得							4,864	4,864
合併による増加	1,545	3,913	3,913	9	2,892	2,882	4,864	7,439
当第3四半期会計期間末まで の変動額合計(百万円)	1,545	3,913	3,913	9	1,065	1,055	-	4,403
平成20年12月31日残高 (百万円)	3,098	5,584	5,584	17	14,195	14,213	-	22,895

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社は、平成20年10月1日をもって、株式会社エム・エス・コミュニケーションズと合併し、存続会社は株式会社ティーガイアに社名変更いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

企業の名称

株式会社エム・エス・コミュニケーションズ

事業の内容

携帯電話等の販売及び代理店業務

マイライン、ブロードバンド等通信サービス販売取次業務

企業結合の目的

当社および株式会社エム・エス・コミュニケーションズ(以下「両社」)の主な事業領域である携帯電話販売市場は、平成19年12月に累計加入回線が1億回線を超え、特に新規顧客の獲得について、市場は急速な成長期から次第に成熟期に移行しつつあると言われております。かかる状況の下、市場の成熟化による競争激化に伴い、販売代理店の再編が加速するにつれて、「資金力」、「組織力」、「情報力」を備えたスケールメリットを活かせる大手販売代理店の優位性が一層高まることが予想されております。また、携帯電話端末の高機能化、料金プランの多様化により、携帯電話は益々「説明商品」としての性格を強めており、この意味でも質の高い販売員を数多く擁する大手販売代理店の担う役割が増大しております。

こうした事業環境の下、両社は、経営統合により事業規模の拡大と収益基盤の強化を目指すという経営戦略上の選択肢について、多面的に検討・協議を行ってまいりました結果、本合併契約を締結いたしました。

企業結合日

平成20年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社エム・エス・コミュニケーションズは解散いたします。

結合後企業の名称

株式会社 ティーガイア

(英文名 T-Gaia Corporation)

2. 議決権のある株式の交換比率及びその算定方法、交付株式数、企業結合後の議決権比率及び当該企業結合の会計上の分類

議決権のある株式の交換比率

当社 1 : 株式会社エム・エス・コミュニケーションズ 21.9

交換比率の算定方法

当社および株式会社エム・エス・コミュニケーションズは、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は野村證券株式会社(以下「野村證券」)を、株式会社エム・エス・コミュニケーションズは大和証券エスエムピー株式会社(以下「大和証券SMB C」)を今回の合併のためのフィナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ合併比率の算定を依頼しました。

野村證券は、当社については普通株式が上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を採用しました。平成20年5月20日を算定基準日として、算定基準日の終値、当社による平成20年3月期通期業績予想の修正発表の翌営業日から算定基準日まで(平成20年5月1日~平成20年5月20日)の終値平均、直近1ヶ月間(平成20年4月21日~平成20年5月20日)の終値平均および直近3ヶ月間(平成20年2月21日~平成20年5月20日)の終値平均を採用しました。

それに加えて、両社について類似した事業を営む他の上場会社と財務的な観点から比較するため類似会社比較法による算定、および将来の事業活動の状況を反映するため財務予測に基づくディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」)による算定を行いました。

大和証券SMB Cは、株式会社エム・エス・コミュニケーションズについてはDCF法および類似会社比較法により、当社についてはDCF法および市場株価法により合併比率を算定しました。

当社は野村證券による算定結果を参考に、株式会社エム・エス・コミュニケーションズは大和証券SMB Cによる算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至りました。

交付株式数

普通株式 233,454株

このうち、50,673株については、当社が保有する自己株式を交付し、182,781株を新規に発行いたしました。結合後企業に対する株式会社エム・エス・コミュニケーションズの総体株主が保有することとなる議決権比率

45.6%

当該企業結合の会計上の分類

当該企業結合が取得か持分の結合かの識別につきましては、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）に従い、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引ではないことを確認のうえ、対価要件、議決権比率要件、議決権比率以外の支配要件を検討した結果、持分の結合と識別し、当該合併について持分プーリング法を適用いたします。

3. 企業結合の結果、処分することが決定された重要な事業

該当事項はありません。

4. 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期累計期間に係る四半期損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	120,896百万円
営業利益	3,769百万円
経常利益	3,632百万円
税引前四半期純利益	3,049百万円
四半期純利益	1,570百万円
1株当たり四半期純利益（累計）	377.25円

（概算額の算定方法）

（1）売上高及び損益情報

株式会社エム・エス・コミュニケーションズの平成20年4月1日から平成20年9月30日までの期間の売上高及び損益情報を影響の概算額としております。

なお、企業結合前に当社及び株式会社エム・エス・コミュニケーションズの間で相殺消去すべき取引は行われておりません。

（2）1株当たり四半期純利益（累計）

1株当たり四半期純利益（累計）は、下記の期首に企業結合が完了したと仮定した場合の1株当たり四半期純利益算定上の基礎に基づいて算定し、（1株当たり情報）に注記している当四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益との差額を影響の概算額としております。

（1株当たり四半期純利益算定上の基礎）

期首に企業結合が完了したと仮定した場合の四半期純利益 4,919百万円

期首に企業結合が完了したと仮定した場合の期中平均株式数 535,379株

（3）合併に伴う会計処理の統一による影響額

合併に伴う会計処理の統一により、株式会社エム・エス・コミュニケーションズでは従来、代理店への携帯電話端末の販売に伴う売上高及び売上原価をコミッションの得られる最終利用者への販売時に計上していましたが、代理店への販売は売切りであるため平成20年4月1日から代理店への販売時の計上に変更しております。

この変更による影響額を同社の平成20年4月1日から平成20年9月30日までの期間の特別損失に計上したことにより、上記四半期損益計算書に及ぼす影響の概算額の税引前四半期純利益及び四半期純利益はそれぞれ459百万円減少し、1株当たり四半期純利益は858.01円減少しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	44,838.40円	1株当たり純資産額	56,499.38円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	8,810.68円	1株当たり四半期純利益金額	3,334.74円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	8,803.73円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,333.02円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,348	1,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,348	1,708
普通株式の期中平均株式数(株)	380,026	512,357
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額		
普通株式増加数(株)	299	264
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前事業年度 末から重要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストックオプ ション 新株予約権の数 851個 普通株式 1,702株 平成17年(第4回)ストックオプ ション 新株予約権の数 1,126個 普通株式 2,252株	平成16年(第3回)ストックオプ ション 新株予約権の数 851個 普通株式 1,702株 平成17年(第4回)ストックオプ ション 新株予約権の数 1,126個 普通株式 2,252株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 697百万円

(ロ) 1株当たりの金額 2,500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月11日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社ティーガイア
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。